

第9回野洲川地域安全協議会 議事概要

日時：令和7年5月26日（月）15:00～17:00

場所：野洲市総合防災センター

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため、野洲川および甲賀・湖南圏域における洪水・土砂災害による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することを目的とし、水防法および滋賀県流域治水に関する条例に基づき設置された協議会です。

【出席者】

中村 近江八幡市危機管理監、	荒川 草津市危機管理監、
山本 守山市環境生活部次長、	的場 栗東市危機管理監、
出嶋 甲賀市危機・安全管理統括監、	櫻本 野洲市長、
松浦 湖南市長、	辻 滋賀県流域政策局長、
池田 滋賀県南部土木事務所長、	谷口 滋賀県甲賀土木事務所長、
梅野 彦根地方気象台長、	柴山 琵琶湖河川事務所長

【主な議事】

- 1) 前回の協議会の振り返りについて
 - ・ 前回の協議会での意見に対する回答について説明があり、了承された。
- 2) 構成機関による主な取組内容について
 - ・ 令和6年度に行われた取組の主な実施内容について、構成機関から報告があり、進捗確認及び意見交換を行った。
- 3) 重点取組について
 - ・ 野洲川地域安全協議会の取組が令和8年度から次期5ヶ年となることから、現状の重点取組の内容を踏まえて、次期5ヶ年の重点取組について整理していくことの説明があり、了承された。
- 4) 次期5ヶ年に向けての今後の予定について
 - ・ 次期5ヶ年の取組方針設定のための今後の予定について説明があり、了承された。
- 5) その他情報提供
 - ・ 琵琶湖河川事務所、滋賀県、気象台からの情報提供として、令和7年度ホットライン、令和6年度大雨時の米原市対応状況（伊吹地区における土砂災害）、豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果（抜粋）、中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表、滋賀県防災アプリについて、各機関から説明があった。

【主な発言】

議事（2） 前回の協議会の振り返りについて

議事（3） 構成機関による主な取組内容について

●各機関の取組状況について

<滋賀県>

- ・ 各機関からの取組状況の説明から水害・土砂災害への備えを進めていることを理解した。特に、防災士と連携した地域の防災力向上を行っていることを確認できた。県も引き続き市の取組を支援する。

議事（4） 重点取組について

議事（5） 次期 5 年に向けての今後の予定について

●次期 5 ヶ年に向けた作業について

<滋賀県>

- ・ 現在の取組について進捗等に課題のある項目を各機関から報告して、次期 5 ヶ年の取組方針の検討を進めることが必要である。

議題（6） その他情報提供について

●令和 7 年度ホットラインについて

<滋賀県>

- ・ 野洲川以外の日野川や草津川のエリアメールについて状況の説明をお願いしたい。

<事務局（滋賀県）>

- ・ 滋賀県では緊急速報メールの対応は行っていないが、しらしがメール、しらしがLINEにおいて水位の情報を発信している。あわせて、防災アプリでも水位情報プッシュ通知の実装を考えて開発を進めている。

●令和 6 年度大雨時の米原市の対応状況について

<滋賀県>

- ・ 気象台からの支援について説明があったが、滋賀県ではどのような支援を行ったのか。また、7 月 1 日、7 月 15 日、7 月 25 日に土砂災害が発生、8 月 29 日～31 日にも対応を実施したとあるが、7 月 15 日の対応状況資料が掲載されておらず、8 月 29 日～31 日対応状況資料が掲載されているのはなぜか？

<事務局（滋賀県）>

- ・ 7 月中に監視カメラを 5 台設置、伊吹山 3 合目に雨量計を仮設、勝山谷川の堰堤に土砂流出を感知できるワイヤーセンサーを設置した。気象台から 2 時間後に 20 ミリを超える予測を受けて、県では伊吹山の雨量計により雨量の状況、ワイヤーセンサーにより土石流の状況を確認して、米原市に状況を報告することで避難指示の発令判断の支援を行っている。
- ・ 7 月 15 日は土砂流出が道路のみで避難指示等の対応を取られなかったため資料に掲載しておらず、8 月 29 日～31 日は結果的に土砂流出は発生しなかったが、雨が強まる予想を受けて避難情報を発令したため資料に記載している。

<琵琶湖河川事務所>

- ・ 土砂災害発生の予測精度に限界はあるのか。技術開発は行われているのか。

＜彦根地方気象台＞

- ・ 今回の伊吹山の件では定められた警報基準よりも少ない量で災害が発生している。技術開発は進めているが飛躍的な成果はない状況である。災害が発生した場合には、基準を下げて情報提供を考えている。

＜琵琶湖河川事務所＞

- ・ 今回米原市に対してしたような気象台の支援は他の市町でも同じようにできるか？

＜彦根地方気象台＞

- ・ できる。災害時支援資料は緯度経度を指定して、その格子点単位での情報として出しているため、対応する緯度経度を指定すればよい。

以 上